



いすみ市では令和8年4月から 容器包装プラスチックと製品プラスチック の分別収集が始まりました

● 分別収集の目的

いすみ市では現在、プラスチック使用製品について「ペットボトル」を資源ごみとして分別収集しており、その他のプラスチック製品は「もやせるごみ」で収集していますが、もやせるごみの減量化とプラスチック資源の有効活用を目的として、令和8年4月から新しく「容器包装プラスチック」と「製品プラスチック」の分別収集を始めました。

● 収集対象となるもの



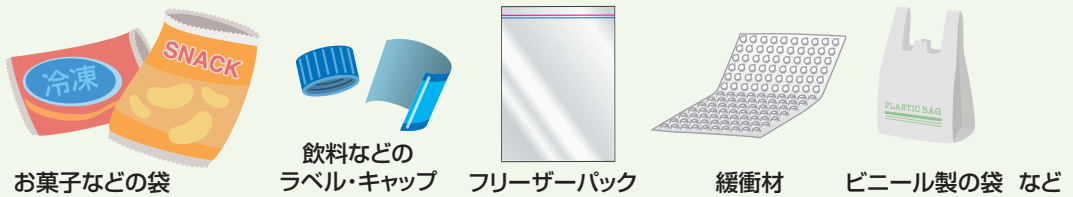
プラマークが
目印です!!

容器包装プラスチック

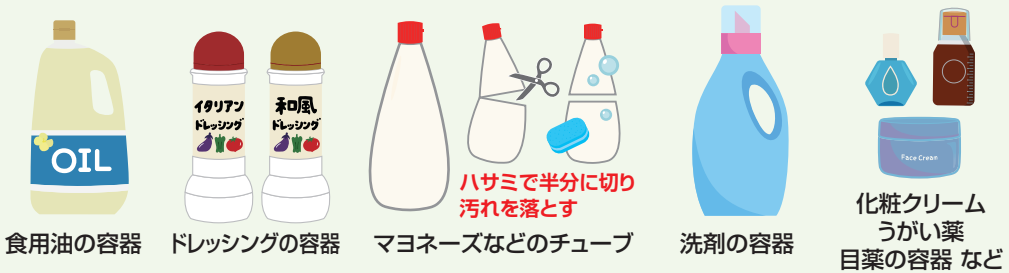
パック・カップ トレイなど



袋・包装など



容器・チューブ など



簡単に汚れが落とせそうなものは、さっと洗うか、いらぬ布・紙などで拭いて汚れを落としてください。

製品プラスチック

★プラスチック素材だけで、できているものが対象です。

